

## 選挙の投票立会人を募集します

古殿町選挙管理委員会では、町民のみなさんに政治や選挙に関心をもっていただき、選挙をもっと身近なものに感じていただけるよう、投票日当日の投票立会人および期日前投票の投票立会人として登録される方を募集します。

### 【応募資格】

選挙日当日に18歳以上となる古殿町内在住の有権者

### 【従事内容】

投票所の投票に立ち会い、投票が公正・適切に行われているかどうかを確認していただきます。

### 【立会日時】

投票日当日の投票立会人 選挙当日 午前7時から午後6時まで

期日前投票の投票立会人 選挙期日公示日(告示日)の翌日から選挙期日の前日  
午前8時30分から午後8時まで

### 【報酬】

投票日当日の投票立会人(各投票区につき3名) 日額 10,900円

期日前投票の投票立会人(1日につき2名) 日額 9,600円

※上記報酬額から所得税が差し引かれます。

### 【申込方法】

「投票立会人申込用紙」を古殿町選挙管理委員会(古殿町役場 総務課内)に提出してください(郵送可)。

申込用紙は、古殿町役場総務課で配布しております。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

### 【その他】

選挙管理委員会において応募者の資格審査を行い、資格要件を満たす方を投票立会人候補者として登録し、選挙の都度、投票立会人候補者に日程等を確認し選任をします。

登録は1年更新になります(今回は令和4年3月31日まで)。

※今回の衆議院議員総選挙の立会人につきましては、10月11日(月)までにお申し込みいただいた方の中から選任させていただきます。

なお、登録されても必ず選任させるとは限りませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先 古殿町選挙管理委員会 ☎53-4611】